

「総合窓口」の設置を

梶田進議員は、9月2日、日本共産党議員団を代表して一般質問を行い、町役場に総合窓口を設置することや委託契約のあり方などについて町当局の見解をたどしました。

梶田進議員質問 住民のみならず事務手続きのため役場を訪れたとき、手続き先が分からず困惑している姿を見受ける。南北玄関には各課配置の案内板があるが、理解し



一般質問を行う梶田進議員（9月2日）

難く、住民のみならず自分
の行き先にスムーズに行ける
ようにする必要があります。
案内板が分かりにくい理由
として、照明がない。課名は
分かっていても平面図で行き
先が読み取れない。事務手続
き先の所管・課名が分
からないなどである。
これまでの答弁では、
すべての職場が総合案
内窓口、全職員が案内
人との答弁であったが、
その窓口が分かりづら
く問題となっており、
「総合案内窓口」は必
要であると考えるが如
何か。
役場に来られた方か
らの経験で、案内板を

確認していた年配の方。土木
課が分からない。（平面図が
分からない）若い方。婚姻届
をどこの課に出せば良いのか
分からない。（どの課で受付
しているか分からない、課の
事務内容が分からない）水道
課が分からない。（上下水道
課と表示、上下水道は専門用
語で分からない）など一般の
方には理解できない点が多く
ある。

全職場が案内窓口といわれ
ても、北玄関からは職員の
顔が見えにくいことからまご
つくなど、庁舎内がよく分か
らない方には非常に不便であ
り、「総合窓口案内」は必要
である。

専用窓口の設置は
考えていない

答弁・これまで多くの議員
が質問されているが、専用窓
口の設置は考えていない。

全体としてどのくらいの二
ズがあるのか。案内板の見
くさを改善し、その後、必要
なのか見極めながら検討して
いきたい。

設置できない理由は

梶田進議員質問 いまだに
「検討する」「考えてみる」
という答弁を10年以上繰り返
す。言い換えればやる気が全
然ないことをはっきりと示し
ている。やれない理由として
費用の問題か、人員の問題か、
場所の問題か。

答弁 三つ全部である。

広報の全戸配布を

梶田進議員質問 「広報た
けとよ」は1万2千9百部発
行されている。全世帯数1万
6千5百戸の全世帯に配布で

きない。町は、全世帯に配布
する義務がある。なぜ配布し
ないのか。

広報を全戸に配布するから、
区には入らないとはいえない
のではないか。

また、町の事務委託に対し
て、委託料が非常に低額であ
る。

区が困るといふ理由の中に
財政的な問題があるのでな
いか。町もきちんと考え、提
案すべきである。

答弁 町の定期刊行物は区
を通じて各戸配布をしている。
区長会に諮ったが、全区長反
対で、結局、現状維持という
ことになった。

どのくらい区に負の影響が
あるかデータを示しながら、
区長さんと相談したうえで判
断したい。

また、低額の委託料でやつ
ていただいている思っている
が、区の取り計らいと思っ
ている。